

議案第7号

沼田市下水道条例の一部を改正する条例について

沼田市下水道条例の一部を別紙のとおり改正する。

令和7年2月25日提出

沼田市長 星 野 稔

沼田市下水道条例の一部を改正する条例

沼田市下水道条例（昭和５４年条例第１２号）の一部を次のように改正する。

目次中「維持管理基準」を「維持管理の基準」に改める。

第１０条第１項第９号中「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める。

附 則

この条例は、令和７年４月１日から施行する。

